

小金井市介護保険運営協議会  
(令和4年度第1回計画策定に関する専門委員会)

会議録

と き 令和4年9月26日(月)

ところ 小金井市役所第2庁舎8階801会議室

小金井市介護保険運営協議会  
(令和4年度第1回計画策定に関する専門委員会)  
会議録

日 時 令和4年9月26日(月)

場 所 小金井市役所第2庁舎8階801会議室

出席者 <委員>

柏瀬容子	山岡聡文	加藤弘子
益田智史	鈴木治実	横須賀康子
佐野二郎	齋藤寛和	酒井利高
市川一宏		

<保険者>

中谷福祉保健部長  
松井介護福祉課長  
平岡高齢福祉担当課長  
松下介護保険係長  
中元認定係長  
田村包括支援係長  
山田高齢福祉係長  
中島介護福祉課主任

<コンサルタント>

株式会社名豊

欠席者 <委員>

深井園子

傍聴者 名

議 題 (1) 第9期介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画策定に係る各種調査について(協議)

- ① 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査
- ② 在宅介護実態調査
- ③ 介護保険サービス利用意向調査

- ④ 施設サービス利用者調査
- ⑤ 事業者調査
- ⑥ ケアマネジャー調査

開 会 午後2時00分

(介護保険係長) それでは開会に当たりまして、事務局より4点、事務連絡をさせていただきます。

1点目、本日の欠席について、深井委員より欠席の御連絡をいただいておりますので御報告いたします。また、齋藤委員から、途中で中座するとの御連絡をいただいておりますので、御報告いたします。

2点目、会議録の作成について、事務局職員によるICレコーダーの録音方式となっておりますので、お手数ですが、御自身のお名前を先におしゃつてから発言をお願いいたします。

3点目、会議の傍聴の関係です。介護保険運営協議会規則第11条により、協議会及び委員会は公開するとされております。この規定に基づきまして、傍聴席を用意しております。あらかじめ御了承ください。

4点目、昨年の全体会において委員の皆様から自己紹介をしていただきましたが、本委員会においては初めてになりますので、委員の皆様から簡単に自己紹介をしていただければと存じます。それでは、市川委員から右回りをお願いいたします。

(委員自己紹介)

(介護保険係長) ありがとうございます。

続きまして、事務局職員の自己紹介をさせていただきます。

(事務局自己紹介)

(介護保険係長) 次に、今年度から来年度にかけて、事業計画の策定支援を行う事業者が決定しましたので、御紹介させていただきます。株式会社名豊でございます。

(株式会社名豊) 株式会社名豊の池上と申します。よろしく申し上げます。(拍手)

(介護保険係長) 最後に、本日の会議につきましては、新型コロナウイルス感染拡大予防の観点から、可能な限り時間を短縮したいと考えております。円滑な進行に御協力をお願いいたします。

事務連絡は以上でございます。

それでは、ただいまより介護保険運営協議会、令和4年度第1回計画策定に関する専門会を開催いたします。次第に沿いまして、委員長選出が終了す

るまでの間、司会進行を引き続き行わせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次第に沿いまして、次第2、委員長の選任についてでございます。委員長の選出につきましては、介護保険運営協議会規則第6条第2項の規定に基づき、委員の互選により定めることとなっております。選出方法について御意見がありましたらお願いいたします。

(酒井委員) 指名推薦でお願いいたします。

(介護保険係長) ただいま、選出方法について指名推選によることの御意見がありましたが、指名推選により決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

(介護保険係長) ありがとうございます。それでは、指名推選で行うことといたします。

どなたか御推薦をいただけますでしょうか。

(酒井委員) 前期にも委員長を務められていました市川委員にお願いしたいと思えます。

(介護保険係長) ありがとうございます。ただいま市川委員を委員長にとの御推薦がございました。市川委員を委員長に選出することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

(介護保険係長) 異議なしと認めます。それでは、委員長を市川委員に願いますことといたします。

ここで委員長になられました市川委員長から御挨拶をいただければと思います。

(市川委員長) また、委員長を引き受けることになりました。

今日は、午前中は東京都の社会福祉協議会の方がいらして今週の木曜日に行われる中期計画についてどうするかという話がありましたし、先週は調布市の委員会があったり来週は練馬があったりと、ずうっと続くわけであります。その中で共通していることは何なのかというと、やっぱりコロナ禍といますか、コロナの影響はかなり地域で深刻になっていると。それとともに、高齢者福祉と言いつつも、やはり地域ケアだけの議論ではなくなって、高齢の方の孤立の問題や、いわゆる貧困、経済的な厳しさとか、そういうよ

うな総体としての高齢者の方々を支援していくという視点を持ちませんと、何か本当に取って切っただけの議論になってはいけないのではないかというふうに思っているところでございます。

そういう意味では、皆様方の知見をお聞きしながら、ぜひ具体的に、特に小金井というところで何が必要とされるかを具体的に話し合っていければいいかなと思っているところでございます。よろしくお願いいたします。(拍手)

(介護保険係長) それでは、委員長席のほうに移動をお願いいたします。

(市川会長) では、令和4年度第1回計画策定に関する専門委員会を開催したいと思います。

初めに事務局より資料の確認をお願いします。

(介護保険係長) 介護保険係長です。

本日の資料は次第に記載しましたとおり、事前に送付しました資料1から資料7までの7点になります。

以上でございます。

(市川会長) 皆さん、よろしいでしょうか。追加はなかったかな。

(介護保険係長) お手元に1つ、追加の資料を配付してございます。

こちら、後ほど御説明はさせていただきますけれども、廃止とした項目について、やはり廃止しないことを考えております。詳細は後ほど説明をさせていただきます。

以上でございます。

(介護福祉課長) 補足でございますが、本日お配りしました資料ですが、事前にお配りした、資料4、介護保険サービス利用意向調査の中に1つ設問を追加したいと考えておりますので、それをお手元に御用意させていただいております。詳細については後ほど御説明させていただきます。

(市川会長) よろしいでしょうか。

では、議題(1)の①介護予防・日常生活圏域ニーズ調査について、事務局より資料の説明をしてもらいます。どうぞ。

(介護福祉課長) 介護福祉課長でございます。大変恐縮ですが、着座にて御説明させていただきます。

資料1を御覧ください。第9期介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画策定に係る各種調査の概要でございます。事業計画の策定に先立ち、基礎資料

として、6種類のアンケートを実施する予定でございます。

まず、6種類のそれぞれの調査概要について申し上げます。1つ目の調査、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査です。自立の高齢者の方、要支援の認定者、総合事業の利用者を対象に、生活支援、社会参加、介護予防の推進等に必要な社会資源の把握を行い、介護予防の推進に向けた方策の検討資料とするものでございます。調査人数は1,800人です。

2つ目の調査でございます。在宅介護実態調査です。要支援・要介護認定者の更新申請や区分変更申請者を対象に、要介護者の在宅生活の継続や介護者の就労継続に有効な介護サービスのあり方についての検討資料とするものです。調査人数は1,000人です。

3つ目の調査は、介護保険サービス利用意向調査です。要介護認定者を対象に、介護保険サービスの利用状況や利用意向を探り、今後の介護保険サービスについての検討資料とするものです。調査人数は1,000人です。

4つ目の調査は、施設サービス利用者調査です。介護保険での施設サービスを利用する要介護認定者を対象に、利用状況、サービス満足度等をはかり、今後の施設サービスのあり方についての検討資料とするものです。調査人数は200人です。

5つ目の調査は、事業者調査です。市内の居宅サービス事業者、施設サービス事業者等を対象に、事業者の活動状況、事業展開の意向、課題、介護人材の実態を把握し、事業支援についての検討資料とするものです。対象数は約150事業者です。

6つ目の調査は、ケアマネジャー調査です。事業所に在籍するケアマネジャーを対象に、業務の状況、医療と介護の連携等を把握し、介護保険制度の適正な運営に向けた方策についての検討資料とするものです。調査人数は100人です。

次に、調査方法でございます。調査方法は、前回の調査と同様に、6種類いずれも対象者は無作為抽出とし、郵送でのアンケート調査と考えております。なお、在宅介護実態調査につきましては、調査員による一部聞き取りで実施しております。

調査スケジュールでございます。現在、福祉保健部の4課がそれぞれアンケートの準備をしており、これらを一斉実施するため、現時点では12月中旬

からおおむね1か月の期間を予定しております。次の第9期計画は、来年度、保健福祉総合計画という大きな計画のうちの一つとして策定することから、アンケート調査につきましても、地域福祉課、自立生活支援課、健康課、そして介護福祉課の4つの課が同時に一斉に実施する予定となっております。

参考に、前回の調査実績を次のページにおつけしております。

概要については、以上です。

続きまして、資料2、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査について御説明させていただきます。

資料2を御覧ください。介護予防・日常生活圏域ニーズ調査でございます。この調査は、国より指針が示されている全国的な調査となります。調査目的、調査対象につきましては、自立、要支援認定者等1,800人、記載のとおりでございますが、大きな柱として、要介護状態になる前の高齢者について、要介護状態になるリスクの発生原因、状況やそのリスクに影響を与える日常生活の状況を把握し、地域の抱える課題を抽出するための調査となります。

前回の調査項目を基本にして検討を行い、調査項目を追加しております。また統合できる項目や他の項目で代替できる項目につきましては、回答者の負担軽減の観点から廃止をしているものもでございます。

国の指針に基づく調査項目につきましては、項目一覧の表の左側、大項目の日常生活という部分で、問の番号で申し上げますと、問1から問3、問4の(1)から(10)、問5から問7及び問8の(2)、(4)となり、それ以外は市独自の質問項目となります。なお、備考欄の国指針と書いてある欄につきましては、本調査を実施するにあたり、国より必ず盛り込むべき質問項目として示されているものでございます。質問を削除することができない項目となっております。また、オプション項目と記載されているものにつきましては、国から一定項目が示されておりますが、各自治体の判断により設定できる項目となっております。介護予防の観点から、市として一部盛り込むことを考えております。また、国指針は現時点で暫定的なものであり、国より前回調査項目と基本的な変更はないという説明がなされておりますが、秋に最終的な質問項目が国から示されるということでございますので、今後、場合によっては追加の質問が示される場合がございます。

なお、この調査につきましては、前回同様、戻ってきた回答がどなたのもの

のなの分かるよう記号を付し、世帯の状況や要介護度と結びつけて分析するように国から求められております。

大変恐れ入りますが、本日お示しした調査表のうち、事前に市川会長とお打合せをさせていただきまして、不足等、御指摘をいただいたものがございます。それを踏まえて実施したいと考えておりまして、本日、内容については具体的にお示しできていないものもございしますが、調査票の一部については変更を考えております。具体的には、項目一覧の3ページをお開きいただきたいと思っております。問15がございしますが、問15の(1)で、新型コロナウイルス感染拡大による孤立の状況を新設してございしますが、新型コロナウイルス感染症により孤独や孤立となった方が相談窓口を利用しているか、利用できるかという設問が必要ではないかという御意見をいただいております。現時点でアンケートへの修正はできておりませんが、検討しておりますので、その旨を御紹介させていただきます。

それでは、具体的にアンケート内容について御説明をさせていただきます。前回との比較で、追加または廃止を中心に御説明させていただきたいと思っております。

まず、追加について御説明させていただきます。

最初に、5ページをお開きください。問4の(11)、スマートフォンを持っていますか、から項目を3つ、スマートフォンに関する設問を新設しております。スマホの高齢者における利用の状況について、意向を確認してまいりたいと思っております。

続きまして、8ページをお開きください。問8(3)認知症の症状がある方、または御家族に認知症の症状がある方についての設問でございします。認知症の方の現状についてヒアリングをしてまいりたいと思っております。

続きまして、9ページでございします。問9(2)、こちらは前回調査の設問の表現を丁寧にしたものでございします。続きまして(3)の質問の説明ですが、「3. 特別養護老人ホームに住みたいから7. すぐに入居できる施設等に移りたい」と回答した方という表現にしておりますが、こちらも表現を丁寧にしたものでございします。

続きまして、10ページをお開きください。問11、高齢者の権利について。4番に福祉総合相談窓口という選択肢を新設してございします。こちらは、令

和元年10月施行して、令和2年4月から本格実施した総合窓口がございますので、選択肢として追加させていただいております。

続きまして、12ページをお開きください。問12の(2)から(3)、(4)、配食サービスの利用に関する現状と意向について設問を新設してございます。

続きまして、15ページをお開きください。問13の(11)、見守り支援に関する内容でございます。4番の選択肢に、救急通報システムとありますが、こちらは事業名称に変更がございましたので変更させていただいております。

同じページの(15)、生活困窮の困りごとについては、新設の項目でございます。ダブルケアや8050について、現状についてヒアリングをしてみたいと考えております。

次の16ページ、(16)困りごとについて相談の場所についての設問でございますが、こちらも先ほど同様、8番、新しい窓口を新設しておりますので、追加させていただいております。

同じページの間15、新型コロナウイルス感染症に関する孤立・孤独を感じるかどうかの設問を新設させていただいております。

続きまして、右側の17ページ、(2)、こちらも新型コロナウイルスに関する状況でございます。

続きまして、18ページ、問17(2)、誰もがいきいきと暮らすことのできるまちの実現ということで設問が書いてありますが、こちらは、市の総合計画が変更されたことで標語が変更しておりますので、内容について変更させていただいております。

追加については以上でございます。

続きまして、前回の調査と比較して廃止した項目について御説明させていただきます。一覧表の中から御説明させていただきます。

めくって2ページ目でございます。大項目の中の高齢者保健福祉サービス等で、問12(4)の下でございますが、自立支援住宅改修の制度、そして総合事業のチェックリストによる利用認知度、これらにつきましては、傾向分析が終了いたしましたので削除する方向でございます。

同じページの一番下のほう、地域生活の中で、不安に感じることという設問がございましたが、これは一つ上の13の(15)世帯における困りごとについて、に吸収させていただきましたので廃止する方向でございます。

次に、右側の3ページ、保険料につきましては、設問の内容が介護予防の施策につながらないため、廃止とさせていただく予定でございます。

それから、大項目2つ下、災害時について。こちらは、設問のうち4つ項目を廃止する予定でございます。こちらは上の問15で、新型コロナウイルス感染拡大についての項目が追加されたことから、項目数の整理をするため削除しております。なお、災害時の問題につきましては、問16の(1)、(2)については残す方向でございます。

最後に、市への要望について、外国人材の活用についての考え、自立支援・重度化防止の考えにつきましては、国の方向性が明確であるため、設問としては削除する方向でございます。

資料2については以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

(市川会長) では、御意見、御質問ございますでしょうか。

お願いします。

(齋藤委員) 齋藤です。資料1でもいいですか。

1の2、在宅介護実態調査の文章の中の言葉ですけど、1行目、(1)調査目的の「介護の就労継続に有効な」と書いてありますが、これ、介護者のことですか。

(介護保険係長) 介護者でございます。

(齋藤委員) 「者」が抜けているということ？

(介護保険係長) はい、そうです。

(齋藤委員) 意味が通じないので。

(介護保険係長) 介護者です。

(齋藤委員) 細かいところすいません、修正をお願いします。

(市川会長) いかがでしょうか。

(酒井委員) 資料1で、全体に関わる問題ですけども。

前回の調査でも回収率が非常に少ないのがありますよね。特に、介護保険サービス利用意向調査で、実際に要介護認定を受けている方たちに対する回収率が非常に低い。やっぱり50%を切っている状態というのはあまりいいことではないし、サンプル数の問題からしてもね。そうすると、これを高める方策をぜひ考えていただきたい。多分、前回も言ったような気がしますけれども、そう思います。

特に、ケアマネさんとか介護サービスを提供されているヘルパーさんとか、そういった方々への協力をきちっとお願いする件とか含めてやったほうがいいと思いますし。

あと、事業者調査とケアマネさんの調査も、事業者さんがやっているにしたら6割切るぐらいの状態ってあまりよくない。確かに、調査項目が細かくて大変だけでも、逆にこれを書くことによって、事業者さんのいい整理というか、自分たちの状況をしっかり把握する上ではいいようにも思いますし。これ、僕は事業者連絡会とかそういうのを含めて、お願いをしてもらいたいし、高めていただきたいなというふうに思います。それが1点目です。

あと2点目。資料2で2点あるのですが。1つは、5ページの地域での活動、(1)グループへの参加の問題ですが、ざっと見ると、宗教系のグループというのが入ってないじゃないですか。多分、地域で見ると、宗教系のグループが一つの生きがいになっていたり、重要な人とのコミュニケーションの場になっていたりする方が結構いらっしゃるのではないかと思う。そういう方は多分、孤立とか孤独感をあまり感じないで生き生きと暮らしている方がいらっしゃると思いますけども。そういう人たちをどこに書くのかというとき、そういったグループと関わりを持っている方が記入するとき、迷いが出てくるので。ちょっとそこは考慮していただきたいというのが1点。

あともう1点、15ページです。これは問13の(12)に関係することで、見守り支援について、利用と負担の関係をいろいろ問うていますよね、前回もそうでしたけれども。見守り支援に関してみれば、例えば商店会だったり民生委員さんとか、そういうボランティアな形でやられる見守り支援もあれば、認知症の探知機とか福祉施策の中にあるセンサーをつけてやったりと、いろいろありますけれども。ちょっとこれだけ見ると、見守り支援というのは物すごく幅広い方式があるのだけれども、それでお金の問題を問うているというのを、どういう了見でやっていらっしゃるのか。というのは、例えば具体的にある機器を使ったような大規模な見守り支援事業を考えているとか、そういうときに費用負担の問題をどうしようとか、そういう何か具体的な課題があるのかどうかも含めて、ちょっとこれはどうなのかなと思います。ただ、前回もやっておられるので、経過的な流れから見ると難しいのかもしれませんが、ちょっとそれは疑問に思いました。

以上です。

(市川会長) 3点ですね。まず、回収の問題。

(介護保険係長) 介護保険係長です。

まず、回収率アップの関係ですけれども、市の広報としては、まず市報、ホームページ、ツイッターということを考えております。それから、督促はがきですね、アンケート調査を送ってから2週間ほどたちましたら、「アンケートに御回答いただけましたでしょうか、御回答いただけてない場合には御回答をお願いします」というような内容で、全員の方にお送りする予定です。

それから、事業者調査とケアマネジャー調査のところですが、今回、まだコンサルタントと打合せの状況ではあるのですが、初めての試みで、Web上で回答できる回答フォームというのを考えております。紙ではなくてそちらのほうで、スマートフォンですとかパソコン上で回答ができれば、一定、回答はしやすくなるかなというふうには考えてございます。あと、酒井委員から御提案ありましたとおり、事業者連絡会ですとかで広報はしていきたいと考えております。

1点目については以上です。

(市川会長) ここでいくと、事業者調査は事業者の方に協力を求めるということで確認して、これ、委員の方々も伝えていただくということで、一応この数字は上がる可能性は十分あると。ケアマネジャーに関しては多忙だというようなこと、でも、みんな多忙なのですけどね。だから、そういう意味では、これも事業者の方々にお願いしてというふうに思います。

あと、この利用意向調査はやっぱりちょっと別格なので、そこは催促なのか、もしくは、まだ印刷終わってない？

(介護保険係長) まだです。

(市川会長) ちょっと字を大きくするとか、書きやすい方向を検討してみることで大分違いはあるかと思しますので。あんまり小さいと読む気は全然しないし、だからそこら辺はちょっと留意していただく。ということとともに、要介護認定者等々ですから、施設サービスとかですから、ちょっと施設の担当の方たちに御協力願えないかと呼びかけて、ちょっと働きかけていただくということもあるだろうし、また、認定者、未利用者を含むことになるから、この未利用者の場合はちょっと難しいかもしれないですよ、事情

が。そこら辺、回収率を高めるという視点で皆様方の御意見をいただけないですが。あくまでも内容というのは回収率を高めるといふのはいかがですか、鈴木委員。

(鈴木委員) そうですね、この3番、4番に関しては要介護がついている方になるので、なかなか回収率を上げるのも難しい状況があるなというの理解ができます。

一つは、調査数1,000と200ですが、役所的には今回これ、前回は44.8%と42.5%ですが、まず目標のパーセンテージとして、60%ぐらいを目指しているのか、70%を目指しているのかというの伺いたいところです。

ただし、この4番の施設サービスに関しては、施設の担当職員というのがいらっしゃると思うので、今、委員長がおっしゃったように施設側を巻き込めば何とか回収率は上がるのかなといったところです。一番の問題は、この3番の要介護認定者に対して回収率を上げるには、やはり同居の御家族や、同居ではなくても別居の家族、こういった方たちにもきちんと周知できるような方法というのが必要なかなとは思っています。

(市川会長) ほか、いかがですか。柏瀬さんはいかがですか。

(柏瀬委員) 私もこのパーセンテージを見たときに低いなと思って、気になったのが3、4だったのですが。身近な方の代筆が可能であれば、御協力いただくのがいいと思うのですが、それが可能なかどうかと今思っているところです。

(酒井委員) 代筆は駄目ですか、意向を聞いて書いてあげるといふことでしょう。本人の意思をちゃんと反映させればいいでしょうか？

(介護保険係長) 御本人の意思を聞いていただいて書いていただく分にはよろしいかと。

(柏瀬委員) 代筆可能ならもっと上がるのではないですか。

(市川会長) 代筆する人がいない場合ってある？それは、要するにおひとり暮らしで要介護状態というような、まあ例外的なのかもしれませんが、要介護だとサービスが提供される。

(介護保険係長) ケアマネジャーさんでもいいとか、調査票自体はなっていますので。ただ、なかなかケアマネさんがやってくれるかどうかというのがあるかもしれないですけども。

(酒井委員) ヘルパーとケアマネさんが、その調査期間中に関わりがとれば、そのときに、業務外のことだけど。

(市川会長) そうそう。

(酒井委員) そこはぜひ事業者連絡会とかで事業者さんのほうにも協力をお願いすると。

(市川会長) ケアマネよりヘルパーかもしれませんね、よく行かれるから。

(介護保険係長) 調査の回答数を左右する点で、調査の項目が多ければ多いほど、やはり調査がおっくうになるのかなというところもあって、今回なるべく必要のないものは削除するというのを考えて作成をさせていただいたところですよ。

(市川会長) でも、そんなに多くはないね、削除したところは。幾つ質問を削除した？

(介護保険係長) 追加と削除もあるので、プラスマイナス、ちょっとマイナスぐらいにはしているつもりです。

(市川会長) ちょっとだよ。三鷹は大幅に削除しました、回収率が悪かったから。今回は選んでやるという議論にはしていますが。

今、幾つかの方法があったので、その関係している支援者に御協力をお願いするとか、そういうことで上がることができるけど、目標6割、今までそんな数行ったことある？

(介護保険係長) 前回を超えるというのが目標です。

(市川会長) 要するに42を超えると。43、44を超えると、それが目標？

(介護保険係長) そうです。現実的な数字とは思っていますけれども。ちょっと低いですか。

(市川会長) うん、目標値を少し検討しましょう。

どうぞ。

(佐野委員) 委員の佐野ですが、私は事業者連絡会の事務局もさせていただいていますので、アンケートには全面的に連絡会も協力させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(市川会長) お願いいたします。

よろしいですか。

2番目。

(介護保険係長) 2点目の5ページの地域の活動についてのところで、宗教の活動をされている方というところですが、この間5自体が国の調査になっていますので、ここに追加するというのは難しいのかなと考えています。

そのほかのところ、何か追加できるところがあるかどうか検討のほうはさせていただければというふうには思います。

(市川会長) 本当は、その他があるといい。そこに括弧付けで自分で入れられるようなものがあるといいのだけど、今みたいな状況で、比較するということから、ここには載せていない。

最後。

(介護保険係長) 15ページの(12)、ひとり暮らしの高齢者のところ、いろいろな事業がある中でというお話をいただきましたので、何の事業を検討しているかというところ、酒井委員から経年のところもあるということもありますので、ちょっと事務局のほうで検討をさせていただければと思います。

(市川会長) これは、国の？

(介護保険係長) (12)番は市独自です。

(市川会長) じゃあ十分変えられるから、もう少し文言を検討します。

あといかがでしょうか。どうぞ。

(益田委員) 委員の益田です。

18ページの間17の(2)、小金井市では、「誰もがいきいきと暮らすことのできるまち」の実現をめざしています。あなたは、というところがあるのですが、質問としては、これは小金井市の意気込みとしては、誰もがいきいきと、というのは分かるのですが、質問だと、あなた自身がいきいきと暮らすことができるまちだと思いますかのほうが、個人に全体のことを委ねているような質問になっちゃうので、これを変えたほうがいいのではないかなと思いますけども、いかがでしょうか。

(市川会長) そうだね、確かにそのとおりだと思います。

(酒井委員) 誰もがとっているけど、何となく客観的に……。

(益田委員) 小金井市民全体のことをその人に聞いている話になってくるので。

(酒井委員) そう、全体を見る。自分はどうかということ。

(益田委員) あなた自身はいきいきと暮らせるまちだと思いますかと聞いたほうが、質問として整合性というか。

(市川会長) 多分これは、一方で、小金井市がこうやって目指しているけど、皆さん、それを認めてくれる？って、そう掲げているけど、それは理解できます？という。これが駄目だといったら、小金井はそんなことやってないよという意味で、これ、議論しているところじゃないかなと思うんですけど。

(益田委員) ちょっとよく分からないんですけど。

(市川会長) うん、そう、どちらかといえばそう思うとか分からないとか出てくるかもしれないけど、小金井はこうやって努力しているけど、努力していると思ってくれますかということでしょう、違う？

(介護福祉課長) そうですね。

(市川委員) ねえ、表題に上げているけど。

(介護保険係長) 表題として出しているところではあります。

(市川委員) そう。これはこれで質問だと思いますけどね。また、もしも今みたいなお話を入れられたら、ちょっと違う質問項目になるね、明らかに。ただ、今までこれつけてやっているわけですよ。

(介護福祉課長) そうですね。

前回の調査も同じ設問で、この福祉の計画は総合計画の下部計画になりますので、こういった設問をつくらせていただきました。

(市川会長) それで駄目だといったら、行政は怠慢だったという意味だというふうになるのね。いや、怠慢って冗談ですけど。要するに、こうやって目標を掲げているけど、皆さん、評価していますかという、その政策を問うていると。

(介護福祉課長) 設問項目としては、市の施策に対する評価をちょうだいしたいと思っております。

(市川会長) ということです。これは一つには、理由はあると思います。

ですから、もしもそれをやるのだったら違うところに入れるかもしれないね、今おっしゃったことね。本当にそういうアイデンティティーがありますかとかという質問になるかと思います。

ほか、いかがでしょうか。

では、次、お願いします。

(介護福祉課長) それでは続きまして、資料3について御説明をさせていただきます。在宅介護実態調査でございます。こちら、先ほどのニーズ調査同様、国より一定指針が示されている全国的な調査となります。

調査目的、調査対象については記載のとおりですが、大きな柱として、介護離職をなくしていくためにはどのようなサービスが必要かという視点を盛り込むため、高齢者等の適切な在宅生活の継続と家族等介護者の就労継続の実現に向けた介護サービスのあり方を検討するための調査となります。

この調査は、市独自の項目は含まない形の調査となります。また、この調査につきましても、ニーズ調査同様、戻ってきた回答がどなたのものかわかるよう記号を付し、要介護度やサービス利用状況の実態と結びつけて分析をするよう国から求められております。

以上でございます。

(市川会長) では、御質問いかがでしょうか。どうぞ。

(齋藤委員) 齋藤ですが、1ページ目を見て思うのですが、「あなた」という言葉、この「あなた」はこの対象となっている方なのか、代わりに答えている方なのか、何か分かりにくいような気がするのですが。その次の2ページ、主な介護者はどなたですかということで、その介護者についても聞いたりしていますよね。さらに4ページにいくと「あて名ご本人」という表現があるのですが、一体、誰に聞いて誰が答えることになっているのか。ちょっと違った見方なのかもしれませんが、人によっては答えた人のことを聞いているのかと思っちゃう人もいるのではないかと。その辺、ちょっとはっきりさせたほうがいいかなと思いました。

(介護保険係長) はい。基本的には「あなた」は介護を受けている方を指していますので、それが分かるように表現を工夫したいかなと思います。

(齋藤委員) ぜひお願いします。

(市川会長) 封筒の宛名御本人？

(介護保険係長) そうです。

(市川会長) この1ページ目に書かれていた、封筒の宛名御本人。あくまでも、手伝って記入した人が違った場合も、御本人の状態に応じて書く。

(介護保険係長) そうです。

(市川会長) ということになりますから、それは書いてあるね。確認してお

いてくださいね。あくまでも該当者、それを元に記入していくということが分かるようにしていただくことになるかと思えます。

よろしいですか。あと、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では次、資料4。

(介護福祉課長) 続きまして、資料4を御覧ください。介護保険サービス利用意向調査でございます。この調査は、市独自の調査となります。

調査目的、調査対象については記載のとおりでございますが、前回の調査項目を基に検討を行い、調査項目を追加しております。また、統合できる項目、他の質問で代替できる項目につきましては、回答者の負担軽減の観点から廃止を行ってございます。

介護保険サービスの利用状況や利用規模、利用者の意向や満足度などを把握するとともに、地域生活や地域活動などへの声を把握し、今後のサービスのあり方について検討してまいります。また、前回の調査結果と経年の変化を捉えながら分析していくものもでございます。

なお、市川先生とのお打合わせにおいて一部御指摘をいただいておりますので、変更する内容もでございますので、事前に御説明させていただきます。今日、一枚紙としてお手元にお配りさせていただいているものでございますが、一覧表では大項目、介護保険サービスの利用、ここの問6の下の5項目を廃止というふうにはなっておりますが、このうち、2つ目の間のサービスを利用しない人の理由を問う設問につきましては、お手元のアンケートは前回のアンケートのもので、番号は異なりますが、これを追加させていただきたいと考えております。

それでは、追加または廃止を中心に詳細について御説明をさせていただきたいと思えます。

アンケートにつきましては、まず、6ページをお開きくださいませ。問10ですが、ケアマネジャーを評価する項目について新設をさせていただいております。続きまして、問12につきましては、先ほど御説明したとおりに福祉総合窓口を追加したものでございます。

続きまして8ページをお開きください。問19でございます。こちらは、ひとり暮らしになった場合の見守り支援につきましては、4番、こちらは先ほど御説明したとおりに事業名の変更でございます。

続きまして9ページ、問21でございます。問21につきましては、介護や子育てに関する負担、生活困窮に関する困りごととして、ダブルケア、8050について探ってまいりたいと思います。それから問22につきましては、福祉総合相談窓口を追加するものでございます。

13ページをお開きください。問27でございます。問27から28につきましては、配食サービスに関する利用状況についてお聞きしてまいりたいと思います。

続きまして右側の14ページ、問29、問30でございます。こちらには、新型コロナウイルスにおける孤独や孤立について、影響について問うてまいりたいと思います。

続きまして、16ページをお開きください。問35でございます。こちらは、総合計画の、誰もがいきいきと暮らすことのできるまちについて質問してまいりたいと思います。

追加につきましては、以上でございます。

続きまして、廃止について御説明させていただきます。

一覧表にお戻りいただき、ご覧ください。

一覧表の1ページ、先ほど申し上げましたとおり介護保険サービスの利用に関して、細かい設問のうち幾つか廃止の予定でございます。それから、その下の介護保険料に関する質問につきましては、給付の施策と結びつかないため、廃止の予定でございます。

めくっていただきまして、2ページ目でございます。災害時に関する設問、細かい設問について幾つか廃止の予定でございます。こちらは新型コロナの項目を新設したことによる項目の整理でございます。その下の市への要望、外国人人材への活用の考え、自立支援・重度化方針につきましては、国の方向性が明確であるため、項目としては削除する予定でございます。

御説明は以上でございます。

(市川会長) 御質問、いかがでしょうか。

ちょっとお願いしたのは、やはり利用してないというのには理由があるわけですね。その理由はきちんととられたほうがいいのではないかとということで、今日、1枚のペラが配られましたけど、復活をしてはどうかという案にしました。理由が分からないままていくとやっぱり支援に差し障るというよ

うに思ったからにはほかなりません。ですから、その中で1問だけ復活ということにさせていただいたのですが、そのことも含めておっしゃってください。

それから、19番の見守り支援、先ほど見守り支援の議論があり、それについて再考願うと言ったけど、まさにここが見守り支援なら、ここを基にどうという質問項目が成り立つかをちょっと検討していただくということになるかと思います。酒井委員がおっしゃったのかな。

(酒井委員) そうですね。

(市川会長) ここで再調整を図るというふうに思います。

あと、いかがでしょうか。どうぞ。

(益田委員) 益田です。

3ページの間3ですけど、どの程度幸せですか、点数で表わせというのは、質問の意図というか、分からなくもないんですけど、これを集計して一体どのように考えていこうと思っているのか。

(酒井委員) 国のやつだから、しょうがないのだよね。国の指針であるのでしょ、これ。

(介護保険係長) そうですね、国のニーズ調査のほうに同じ項目がございまして、地域の鬱の傾向ですとか、そういったものを図るのに使ってはどうかということで、こちらも国の調査に倣って入れさせていただいたものです。

(市川会長) そもそも、その精神的なメンタルな状況を把握したいという認識かな。要するに鬱的状态があって、不幸福感とかそういうものがどうしても鬱的状态から出ると。しかし、あなた鬱ですかと絶対に聞けない。そうすると、そういう状況を示しながら、よくぽつんぽつんと、その鬱の状態とか、個人調査をやればそうですよね。見ると、ああこれは鬱かどうか判断しているのだからというように、そういう調査をするとき、齋藤先生、ありますよね。ただ、これが有効かどうか全然分からないけど、国のサイドでやっているのだなというくらいの感じです。

(介護保険係長) かなり主観的なことになってしまうので。

(益田委員) 7点とか8点ぐらい出されると、まあまあいいかなみたいな。

(酒井委員) 確か前は、六、七点ぐらいですよ、平均すると。

(介護保険係長) 平均するとそれぐらいだったと思います。

(益田委員) 4点ぐらいがちょっと危ないなど。

(市川会長) そんな感じですかね。10点も危ないけどね。あまりに豊かでも。

(益田委員) すいません、ちょっと興味深かったのです。

(市川会長) 今おっしゃることはそのとおりで、初めて気がつきましたが、こんな質問どうするのだろうと思うけど、要するに高齢者の鬱とか、そういう状態の中の危険性という判断をするという意味ではあながち否定的ではないと。そういうことだと思います。

よろしいでしょうか。そういう意味で国は調べたいのでしょうか。

あと、いかがですか。よろしいでしょうか。どうぞ。

(酒井委員) ちょっと文言だけお願いをしたいのが、どこでしたか、コロナのところで、依然と変わらないという、「いぜん」というのは、それ以前というときの以前と、依然としてというのが、どちらでもとれるのだけれども、コロナの質問です。

(介護保険係長) 14ページですか。

(酒井委員) 14ページかな、問29ですね。

(市川会長) 29の2。

(介護保険係長) コロナ前という意味で「以前」ですね。ありがとうございます。

(市川会長) これは変換間違いだね。

あと、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

では次、資料5、お願いします。

(介護福祉課長) 続きまして資料5、施設サービス利用者調査でございます。資料5を御覧ください。こちらにつきましては、市独自の調査となります。

施設サービス利用者の声を把握し、課題を抽出し、今後のサービス基盤整備の方向性を検討するための調査となります。調査目的、調査対象につきましては記載のとおりでございますが、前回の調査項目を基に検討を行い、調査項目を追加しております。また、統合できる項目、他の質問で代替できる項目につきましては、回答者の負担軽減の観点から廃止させていただいております。前回の調査結果を踏まえ、経年の変化を見ながら分析するものでございます。

それでは、追加、廃止につきまして、御説明をさせていただきたいと思

ます。

まず、追加でございます。5ページをお開きください。問16、新型コロナウイルスに関する生活に対する影響のことをお聞きしてまいります。

続きまして、次の問17につきましては、以前、要支援がございましたが、対象者の中に要支援の方はございませんので、これについて削除させていただいております。

問18、項目について細かかったものを統合させていただいております。

続きまして、7ページでございます。問23、要介護の調査で御説明したとおり、福祉総合相談窓口について追加してございます。同じページの間26、こちらも総合計画の文言の変更により変更したものでございます。

続きまして、削除したものについて御説明させていただきたいと思っております。

一覧表のほうを御覧ください。1ページ目、介護保険の項目です。保険料に関する設問につきましては、施策につながらないため削除の予定でございます。

その2つほど下、居住費と食費の負担、日常生活費（消耗品など）の負担感につきましては、問18に統合したもので、削除の予定でございます。

説明につきましては以上でございます。

（市川会長）ありがとうございます。

いかがでしょうか。

（酒井委員）よろしいですか。

（市川会長）はい。

（酒井委員）ここは施設調査ということで、施設をどう捉えるかというのは非常に微妙だと思うのですよね。それで、特に今いろんなタイプの有料老人ホームがありますので、必ずしも要介護の方を対象としてないのもたくさんありますから。

ただ有料老人ホームを、終の住みかとして考えて、そこを選択されている場合なんかで、家族なり本人としてはもう施設として終の住みかと考える、特養と似たような状況だったりもするわけです。

それに比べれば、例えばここに書いてある老人保健施設というのは、施設扱いだけでも、あくまでも中間施設なので、1年も2年もずっと入ってられる人たちではないわけですから、そういう意味では中間施設だということ

で、ここの設問の中にもちょっとおかしい設問があるのです。

例えば問3、現在入所している施設は希望していたものですか、ということで、問3の2番で、当初希望していたものではないが移動は考えていない。だけど、老健施設というのは移動しなければいけないのですよね、本人の状態がどうだろうと、有期限の施設ですから。その辺でちょっと設問に混乱があるなというふうに思ったのです。

その辺、これ、市の独自調査なのでなかなか難しいのだけど、多分、サービス区分で、有料老人ホームの特定施設が在宅サービスという形でやっているから在宅に入っちゃって、ここには入ってこないのしょうけども。区分の仕方をどう考えるかということで、例えばグループホームは微妙ですよ。やっぱり終の住みかとして捉えている方も当然いらっしゃるわけだし。その辺の整理をどうするかということを検討していただいて、設問の仕方をね。

答えられる方から見ると、今まではこの4つにしか調査票を送ってないわけだからあれだけでも、逆に有料ホームに入れている方、グループホームに長期にわたって入所されている方、そういう方にしてみれば、普通の在宅サービス系の設問項目だとそぐわないわけですよ。その辺のことをちょっと考えていただいて。

(市川会長) ちょっとお聞きしたいのですが、今、老健って有期なの、有期限？

(酒井委員) 有期限じゃないのですか。

(介護保険係長) 介護保険係長です。

施設において3か月とか6か月ごとに入所の審査をして、その方がもうリハビリが必要ないということになれば出ていかななくてはならない制度にはなっております。

(市川会長) 3か月規定がいつかの介護保険の改正によってなくなっちゃって、中間施設としての規定はたしかなかったと思うのですが、何か月って規定はある？

(介護保険係長) 基本は3か月ごとに入所判定をしていると思います。

(市川会長) だけど、継続はあり得るはずだけど、そこをちょっと確認してください。

(介護保険係長) ただ、もし退所ということになれば、次の老健に行く、とかということはあるかと思います。

(酒井委員) 老健の渡り。

(介護保険係長) そうですね、そういう方はいらっしゃると思います。確認してみます。

(市川会長) ミドルステイが基本的になくなった。それで、これ、まずいじゃないと言っていて、地方はミドルステイがないのですよ。じゃあそれだったら東京都が変わらないでしょうというような警鐘を鳴らしているのだけど。ただ東京とかこの近辺は、一応3か月をしようという、それぞれの都県の方針でやっているというふうに見られたのだけど、そもそもちょっと法規定を見てみてください。

(酒井委員) 特に公的の老健施設だと、やっぱり入所期限をしっかりとっておかないと、ほかの市民から相当なクレームが来ますよね。一部の方たちで長期にわたって施設を使われるということで、使いたい方が使えないというのが出てきますので。

(市川会長) だから、ミドルステイが今残っているかどうかも含めて、回答をきちっとしておいたほうがいい。行政としては、これは基本。

それから有料老人ホーム等々は、地域包括ケアのモデルからは有料老人ホームは入っているけど、あれ、突然、有料老人ホームが入れられちゃっていて、本来、制度として違うでしょう。だから、必ずしも全部政策的に合意を得たわけじゃないのですよね。それがいつの間にか、要するに特養が足りなければそちらに入れよというような意向だけど、少なくとも今回は200だから、200だったよね。

(介護保険係長) そうです。

(市川会長) だから、その数からいったら、その200に限定された、いわゆる4施設だということで、ここはないよね、介護医療院は。

(介護保険係長) 介護医療院は小金井市にはございません。

(市川会長) ないよね。だから、そこら辺を踏まえながらも、ちょっとここで、少し入れておかないと。

それから介護医療院は、小金井とは違うところに医療院があって、そこに入所したら、小金井から入所したとなる。

(介護保険係長) そのとおりです。

(市川会長) だから、その人も調査対象になる。

(介護保険係長) なります。

(市川会長) ということになるのですが、ちょっといろいろね。小金井はたしか老人福祉施設、老人ホームも小金井の市民だけじゃない。

(介護保険係長) そうですね。

(市川会長) だから、すごく計画を立てにくい。

ある区はもうそれ以外入れない、それで問題になった。お金を出して何が問題だと、調布みたいに言われたけど、これだけ費用を出してベッドを確保しているだろうと。それで、ちょっとみんな緊張したけど、その区や僕が関わっている区は一切。お金も補助すると、そして計画の中に位置づけると、区長が結構強い人で、介護保険に関してもあまりクレームがないのですよ、上から。そういうような事実があるのですね。

調布なんかね、やっぱり言われちゃってね。なぜお金でベッドを確保するのはいけないのか。

(酒井委員) ただやはり、特養の建設に国と都からの補助金を入れているかどうかによって、全額を自分たちの法人とその自治体だけだったらクレームは出ないけども、国と都からの補助金が入っていると、国民、都民への開放という問題が当然出てきますので。その辺でやっぱりさじ加減というか、特養をつくったときにその居住地の自治体の方がどのくらい入るかというのは問題があるところ。昔はもっと問題になっていましたからね、裁判もあったりしていましたから。

(市川会長) 多分、国からは出ているはずで、出てないでつくるなんてしないから。だけど、施策的には、そこでやるというようなこと。ちょっと、そこ、確認しておきましょう。

一応4つが一つのモデルだと理解していただいて、200人限定ですから、そこで考えることにしていただいて。

ほかはありますでしょうか。

(酒井委員) すいません、ちょっと関連で1点だけ、申し訳ないです。

(市川会長) どうぞ。

(酒井委員) 問7で、施設のどのような部屋で生活をしたいかという設問が

ありますけども。ここの1から4を見ますと、つまり個室を希望していて、経済的負担の比較的小さい個室ならいいぞという、多分一番皆さんが望んでおられる回答肢がない。あってもいいのではないかなと。特に特養なんかだと、言わばユニット型の個室が増えていますから、負担感も総体的に低い個室というのは、当然確保しやすい状態に、以前よりはなっていると思いますし。そうしますと、そういう方だと、例えば多床室からそっちのほうに移りたいとか、そういうことを含めてあるのではないかなというふうに思うのですけど。そういう回答しかないというのはちょっとどうかなと、思いましたので。

(市川会長) 問7は、これ、市独自？

(介護保険係長) 市独自です。

(市川会長) この問7については、もう少し選択肢があってもいいのかもしれないので、ちょっと検討させていただきます。

(介護保険係長) 選択肢としては、個室のほうが良いというような選択肢ということですか。

(市川会長) うん、そうです。

(酒井委員) だから、負担の少ない個室。

(介護保険係長) 負担の少ない個室。

(酒井委員) あと、負担の大きい個室と。だから、負担が大きくてもいいから個室がいいというのと、やっぱり負担が大きいと、負担の比較的低い多床室なので。実際に負担の比較的小さい個室というのが今あるわけだから、ユニット型の個室がね。そういうことを考えると、そういう回答肢があってもいいのではないかと。

(市川会長) ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。どうぞ。

(佐野委員) 委員の佐野です。

御本人は施設入所中でも、御本人のお名前で御自宅のほうに郵送されるのでしょうか。

(介護保険係長) そうですね、こちらについては、基本的に介護保険を利用されている方について、介護保険の関係の書類をどちらにお送りしますかというのを聞いていたりしますので、そちらの方にお送りすることになると思

います。

(佐野委員) ありがとうございます。

(市川会長) よろしいでしょうか。どうぞ。

(齋藤委員) 齋藤です。

何か、今のお話を聞いていると、7ページの間26あたり、施設に入っている人たちに聞くことに意味があるのかなという気がしてきますが。例えば28でも、小金井市に住み続けたいと思っているのか、その施設に住み続けたいと思っているのか、ちょっと分からなくなるところもあるかなと思いました。

それからもう一つは、問27で、問26でそう思うと回答した方はその理由、それから、そう思わないという方については、どこが改善したらそう思うようになるか。全く違う内容を同じ設問で聞くわけですけど、そうすると、その以前の、一つ前の条件がつくわけですよ。すると、解析が非常に難しくなる。だから、27の1と2に分けてそれぞれの場合分けをして回答をいただいたほうが僕は解析がしやすいと、これは技術的な問題ですけど、そう思いました。これ、その前の2か3にも同じ設問が出てきましたけど、ちょっとそこで言いたかったんですけど、今、挙げさせていただきました。

(市川会長) 通常は、1に回答した方という矢印があって回答するということになるのではないかと思うので。この設計を書いたのはコンサルですか。

(介護保険係長) 去年から、この項目を入れていきますので、ちょっと検討したいと思います。

(市川会長) うん、書き方はそうした書き方がいいではないかという意見です。

あと、いかがでしょうか。

では、あと2つあるのですね。事業者調査をお願いします。

(介護福祉課長) 続きまして資料6でございます。事業者調査でございます。この調査は、市独自の調査となります。市内の居宅サービス事業者、施設サービス事業者の声を把握し、課題を抽出し、今後のサービス基盤整備の方向性を検討していくための調査でございます。

調査目的、調査対象については記載のとおりですが、前回の調査項目を基にして検討を行い、調査項目を追加しております。また、統合できる項目、代替できる項目は、負担軽減の観点から廃止しております。また、経年変化

を捉えて分析するものもごございます。

なお、市川先生との打合せで、調査項目の一部の変更することを考えております。大変恐れ入りますが、アンケートの修正をお願いしたいと思います。10ページをお開きいただけますでしょうか。事業者支援の観点でございしますが、10ページの間27でございします。人材確保のために今後どのような取組みが必要だと思いませんかという質問がございしますが、この中の設問に、ちょっと番号は未定でございしますが、「OJTの仕組み」という項目と「新人育成の制度」という項目を追加したいと考えております。

あわせて、12ページをお開きください。問32でございします。貴事業所の運営上の課題は何ですか（3つまで○）という設問がございします。ここの選択肢に、項番は未定でございしますが、「収支や経営に関する知識が不足している」という項目を追加したいと思います。

それでは、追加、廃止をする項目を中心に御説明をさせていただきたいと思ひます。

まず、追加でございします。

4ページをお開きください。問5、介護予防ケアプランを受託してありますかという項目を新設する予定でございします。それに合わせて問5-1で、受託してない理由もお聞きしてまいります。

それから問6、事業所を退所した方の人数についてお聞きしてまいりたいと思ひます。そして退所理由についてもお聞きしてまいります。入所系の施設サービスの事業所の課題について抽出してまいりたいと思ひます。

めくっていただきまして、5ページでございします。今の設問の続きとして、退所先別の人数、それから問7、次の入所者が見つかったかどうか、問7-1として、入所を断られたときの主な理由等について聞いてまいりたいと思ひます。

続きまして、10ページでございします。10ページ、問26、介護ロボットやAIの設問の説明について、詳細に追加してございします。

それから問27につきましては、先ほど申し上げましたとおり、選択肢を2つほど追加させていただきたいと思ひます。

続きまして、12ページでございします。問32、こちら先ほど御説明したとおり選択肢を1つ追加させていただきたいと思ひます。

同じページの間34、こちらにつきましては、選択肢の4について詳しく分かりやすくするために括弧内の文言を追加させていただいております。

続きまして、15ページでございます。問42、貴事業所では、BCP（事業継続計画）を作成していますかということですが、令和5年度末までに事業所は、BCPの計画を策定していただくことになっております。進捗の状況についてお聞きしてまいりたいと思います。

16ページでございます。問43、新型コロナの影響についてお聞きしてまいりたいと思います。それから、問45、コロナ禍における支援として、市のほうで、ここ数年、新規事業として事業所支援の事業を実施しております。その事業に関して、効果の程度を皆様にお聞きしてまいりたいと思います。

追加については以上で、続きまして、廃止について御説明いたします。

一覧表にお戻りください。まず、大項目として事業運営の間20の下にございます介護報酬変更による運営上の影響でございます。こちらは施策につながる項目でございますので削除させていただきたいと思います。

それから同じページの下のほう、キャリアパス作成状況、こちらにつきましては、前回の調査で事業所からの回答内容に無回答が多かったため、設問そのものに課題があるものとして削除させていただいております。これにつきましては、問27や問32の人材確保や運営上の課題について、質問の内容については吸収して考えていきたいと考えております。

めくっていただきまして2ページ目、市への要望でございます。初任者研修について、「誰もが安心して暮らせる思いやりのあるまち」についての考えでございます。初任者研修につきましては、市の方向性が定まったので削除させていただきたいと思います。誰もが安心して暮らせる思いやりのあるまちについては、事業者からのヒアリングは施策につながるということで、削除と考えてございます。

御説明については以上でございます。

（市川会長）先ほどのOJTなどを加えていただいたのは、職場内研修がきちっとしないと育っていけないわけで、離脱、辞めてしまう人がどうしても増えると。OJTは何かもちょっと書いていただきたいのと、最近特に感じているのは、新人をきちんと育てなくて、すぐ上に責任を持たせちゃって新人が燃え尽きちゃっているケースがとっても多いのですよ。だから、新人を

受け入れたら大切にしてくださいと。すぐに管理職につけてしまうと、もう新人として学ぶときがないじゃないですか。それを少し注意して、と申し上げたところでした。やっぱり法人は即戦力が欲しいけど、即戦力に最初はならないですよ、新人は研修しないとすぐには。そういう時間を設けてほしいという意味でした。

あと、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(酒井委員) ちょっとよろしいでしょうか。

6ページ、問8、総数を問うところですがけれども、小金井市内の利用者の総人数は何人でしたかというときに、どういったらいいですかね、つまり、被保険者としての小金井市民の数なのか、例えば小金井に事業所があって、その事業所が抱えている件数なのか。その辺の区分けがこの設問だとちょっと分かりにくいのかなと思ひまして。これ、事業者さんも困るのではないかと申って質問したのですけども。どうでしょうか。

(市川会長) どうですか、事業者さん。

(鈴木委員) 鈴木です。

事業所の立場からしたら、理解に苦しむことはないので、この表現で記載はできるかなと思ひます。

(酒井委員) 小金井市民、小金井市の被保険者という。

(鈴木委員) 小金井市に在住する利用者さんの数という意味合いかなと思ひるので。

(市川会長) いかがでしょうか、いいですか。じゃ、これで。

次、7、ケアマネジャー調査です。どうぞ。

(介護福祉課長) 続きまして、資料7を御覧ください。ケアマネジャー調査でございます。こちらは、市独自の調査となります。ケアマネジャーの声を把握し、課題を抽出し、介護保険制度の適切な運営に向けた方策等の方向性を検討していくための調査でございます。

調査目的、調査対象につきましては記載のとおりですが、前回の調査項目を基に検討をし、項目を追加してございます。また、統合できる項目、代替できる項目については、負担軽減の観点から廃止しているものもございまして、経年の変化を捉えて分析しているものもございまして。

市川先生とのお打合せの中で、御指摘をいただきまして、新型コロナウイルス

ルスの感染拡大に関してケアマネが感じている利用者の状況に関する質問の内容を1つ追加する予定でございます。アンケートの内容としては、今お示しできるものではないでございますが、そのような考えでございます。

それでは、追加、廃止の項目を中心に、詳細について御説明させていただきます。

まず、追加でございます。

4ページでございます。問13、新型コロナウイルスの感染拡大の下、ケアマネジメントを実施していくための課題についてお聞きしてまいります。

それから7ページでございます。問20、配食サービスに望むことについてお聞きしてまいります。

8ページでございます。問22、選択肢の項目について追加させていただいております。

それから9ページでございます。問23、こちらにつきましては事業名の変更でございます。

それから10ページ、問25、こちらは新設項目でございます。施設入所をお勧めした件数について、シニア世帯の構成についてお聞きしてまいります。

少し飛びまして、16ページでございます。問46、5. ケアマネジャー同士が気軽に情報交換、交流ができる機会という選択肢を、地域包括支援センターに期待する内容に追加してまいります。

追加については以上です。

それから一覧表のほうへお戻りいただきまして、廃止でございます。

1ページ目、勤務形態のうち、年収に関する項目については、施策につながるため削除させていただきます。

また、中央のほうのケアマネジャーの仕事に働きがいを感じているかについての項目は、同じく施策につながるため削除させていただく予定でございます。

一覧表の2ページでございます。下のほうの今後の介護サービス、高齢者福祉の中で、介護保険以外のサービスに必要かつ充実すべきサービスにつきましては、問22と統合のため削除となります。

それから、市への要望として「誰もが安心して暮らせる思いやりのあるまち」という政策につきましては、対象者が事業者でございますので、調査対

象から考えて施策につながらないため削除する予定でございます。

御説明は以上でございます。

(市川会長) ありがとうございます。

僕が申し上げたのは、これは、練馬も調布も小金井も三鷹にも申し上げていることですが、やっぱりケアマネジャーとか事業者が実感しているコロナの影響ってあるはずだと思う、孤立の問題が増えているとか、虚弱が増えているとか。また、僕がちょっと心配しているのは、経済的に厳しい状況にある方がどうも増えているとか。そうやって、実際に関わっている方から情報をいただくことは大事じゃないかと思っているのです。貸付けのこともね。例のコロナ禍における緊急貸付け、大分高齢者が多いのですよ。やっぱりそこで実態は出てきているのですね。あと生活困窮のところでも、今までバイトか何とかで食いつないでいた方たちが、仕事がなくなって、その分だけちょっと厳しい状況にあるという話も、数字は出ているのですね、統計上も。

だから、そういうような実態があるのではないかということ、やっぴらっしゃる人から聞いて、それによってこちらが取り組むべきことも考えられないだろうかというふうに思ったからです。潜在化していると見えない。ところが、やっぱりやっている人たちはそこが見えているはずなので、ということでした。それはもう一斉に、それぞれの自治体に問い合わせで検討すべきじゃないかということ。

それからあと、地域福祉コーディネーターとか生活支援コーディネーターという役割が今注目されているのです。制度のところでも生活支援体制とかいろいろありまして、そこでも専門職として重要視されているのですが、意外にその必要性が認められていないと。そこをどう考えますかというような質問も可能であればしていかないと、協働という側面が出てこないのです。そこをちょっと見てはどうかというようなことは、これは一斉にどうか、それぞれの自治体にそれぞれどうですか、御検討くださいということは出しております。そういう意味ですので、もしも御意見があればおっしゃってください。

ちょっと今、たやすい状況じゃないので。それをはっきりさせて、施策にも考えていくことじゃないかという意味で申しました。ちょっと危機感を抱いておりますので。実態をやっぴらつかまないと、どんどん悪くなっていっ

ちやうと、私は思っております。

ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

(柏瀬委員) 7ではなく、ちょっと遡って資料2になるんですが。

(市川会長) 結構です。

(柏瀬委員) 柏瀬です。

1 ページ目の設問のところ、問2、体を動かすことの(1)です。階段を手すりや壁をつたわず昇るかあるのですが、昇れるかと「れ」が入ったほうが分かりやすいと思ったのですが。それから(2)の椅子から何もつかまらず立ち上がるかを、立ち上がれるかということを知る設問ですよ、この2項目が気になりました。

(市川会長) ありがとうございます。今おっしゃった意見を踏まえて、改善すべきかな、という気はしますけど、日本語の問題ですね。ありがとうございました。

ほかはいかがですか。どうぞ。

(加藤委員) 加藤と申します。

感想でもよろしいですか。

(市川会長) はい、どうぞ。

(加藤委員) この資料を送っていただいてから、ずっと資料を読むときに、何となく自分が書く人になったと思って、ずっと書いていったのですけれども。

こういうアンケートをいただいたときに、途中で手が止まってしまって、1回置いておこうかなと思うのは、筆記しなさい、書きなさいということがあったらなんですけれども、それがなかったのが、割と書きやすく、進んでいいなと思ったのと。このアンケートを送られてきた方は、少なくともこんな情報がこんなサービスがあるのだよということを改めて理解できるので、そういうメリットもあるのだなというふうに感じました。

施設のほうになると、ちょっと書かなくちゃいけないことも、データも出てきますけれども、そういう意味で一般の方の回収率が上がってくるといいなと思うし、上がる方法について、またちょっと検討していただくということだったので、その辺で大いに期待したいと思います。

(市川会長) ありがとうございます。

随分時間かかったのではないですか。

(加藤委員) でも、ちょっと勉強になるなあと思いながら。あと、自分の行く道なのだと思いながら書いていると、なかなか自分のためにもよかったです。

(市川会長) ありがとうございます。

今の言葉が行政の励みになったと。

あと、いかがでしょうか。横須賀さんはいかがですか。

(横須賀委員) こちらのほうは、あれですけど、一つ、ちょっと関係ないことで。

事業者さんの高齢者と接する方へのコロナのワクチンを、利用者と同じような時期にできないというのを、ニュース見るたびにとても気になるのですね。とても気を遣って生活を送られていて、それでお仕事をされていると思うのですね。ですから、その施設で働く方たちのワクチンを、医療従事者やなんかと同じように早めにしていただけるのを検討していただけたらうれしいなと思います。

(市川会長) ありがとうございます。

ちょっと齋藤先生が帰っちゃったからね。医師会の関係とかありますからね。記録にとどめさせておきたいと思います。

(横須賀委員) お願いします。

(市川会長) いかがでしょうか。商工会でしたっけ。

(益田委員) 公募市民です。商店会です。

(市川会長) 何かありませんか、いいですか。

(益田委員) あんまりこの場では商業関係は関わらないかなと思っているのですけども。

さっきの資料6で業者調査の件でちょっと気にはなっていたのですが、さっきの幸福度だったり何だったりという質問がある中で、離職のことについてとかという質問があったり、ケアマネ、現場で働いている方々の調査にもあったりするのですが、仕事に対するやりがいを点数で聞くとかというのはどうですかね。ややこしいといえばややこしいのですけども。誇りを持ってやれているとか、そういう意識って結構大事かなあという気もしなくもないのですが、それが離職とかにつながったりもするでしょうし。

その辺に関しての、自分の仕事に対してのそういうことは一切聞いてないのかなと思って。大変ですかね。

(市川会長) いやいや。

(介護保険係長) 介護保険係長です。

今回、ケアマネジャーさんに仕事の働きがいを感じているかという項目を削除させていただいたところです。なかなかこちらのほうで施策に反映することは難しいところであるのですけれども、ケアマネジャーさんが仕事をしている上でどう感じているかということはお聞きできるかなというところがあるとは思いますが。

あと、この感じてない大きな理由は、お給料が上がらないですとか、そういうところが結構大きかったりして、その理由に対して、なかなか市のほうで施策を打つのが難しいなという状況もありまして、削除をさせていただいたところではあるのですけれども。ケアマネジャーさんの状況を聞くというところでは、設問としてはちょっと検討させていただければとは思いますが。

(益田委員) 一応資料6に待遇改善の話とかも出ていますからね、働いている人たちの。

(介護保険係長) そうですね。

(市川会長) あと、ケアマネジャーの応募が少ないというか。小金井はどうか、ケアマネは募集すればすぐ集まりますか。集まらないよね。その理由はなんですか。

(佐野委員) 市内にケアマネジャーが少ないとは。

(市川会長) 思いますか。

(佐野委員) はい。

(市川会長) そもそも。でも、公募は何も市内だけじゃなくてね。

(佐野委員) そうですね。

(市川会長) ちょっと深刻な課題になっているのですよ。ケアプラン立てる人、ケアマネジャーがいないと。

どうぞ。

(山岡委員) 薬剤師会でケアマネを取る人が10年前ぐらいですかね、非常に多かったのです。薬剤師ですけど、うちの女房も持っているし、娘も持っているのだけど。給料が低過ぎて合わないのです。要するに、薬剤師の場合は

アルバイトをする場合でも1,500円から2,000円もらえるのですよ、1時間で。そうすると5時間働いて1万円ですね。ケアマネジャーは仕事の割に、医師、歯科医師、薬剤師、その系統でケアマネジャーをやった人は、免許は取ったけども、誰もいなかったって。やっぱり経済的な問題だと思います。

(市川会長)なるほどね。

確かにケアマネを取り入れたときは、僕、特別研修をしましたから。わざわざきゅうのところまで行って、やってくれと言われて、そこもやりました。だけど、そういうことで、勢いは一斉になくなりましたね。これは何かというと、やっぱりいろんな国からの要望が高い、それに単価が低いという、今までケアマネジャーに憧れていた、ケアマネジャーがヘルパーさんたちの一つの目標になると言っていたようないい循環がちょっと切れてしまったよね。

今おっしゃったことも、給与のこともね。

(山岡委員)そうですね、やっぱり経済的な問題のほうが強かったということ。

(佐野委員)あと、他市で主任ケアマネを取られた方がほかの市に移るといのはかなり難しいようで、その辺りもなかなか。武蔵野市なんかでケアマネをされていた方が、じゃあ小金井市にというのは、その主任ケアマネの継続というのが難しいようで、なかなかほかの市に移れないのだという声は聞いたことがありますね。

(市川会長)そうですね。そこを、要するにどうしたら継続できるか、どうしたら来てくれるかとか、そういう議論は少し聞くことは必要かなと思いますね、少なくとも理由だけでもね。

受難時代ですよ、今、福祉領域は。何かというと、こんなに必要とされている時期に人材の確保が思うようにいかないと。そして、学校で福祉を勉強する学生が極端に減っていると。そういうような生み出すところが全く機能しなくなっちゃって。2025年問題がもうすぐ来るのに、どうやって確保して事業を展開していくか。そういう意味では、ここで可能性も模索していく必要があるかと思います。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

1時間半ということで、ほぼ議論は終わったと思います。

以上で本日の議題は終了させていただきたいと思います。

事務局よりほかに何かありますでしょうか。

(介護保険係長) 本日はありがとうございました。

本日いただきました御意見につきましては、反映できるものについては事務局のほうでまとめさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

その他でございます。次回の日程ですが、全体会を10月24日、月曜日、午後2時から市民会館萌え木ホールで開催する予定です。それから、ほかの委員会の日程についてですが、地域包括支援センターの運営に関する専門委員会を10月20日、木曜日、午前10時からから第1会議室で開催する予定です。いずれの会議についても、事前通知を近日中にお送りさせていただきますので、御確認いただければと思います。

以上でございます。

(市川会長) よろしいでしょうか。ありがとうございます。

最後、挨拶をお願いします。

(介護福祉課長) 介護福祉課長でございます。

福祉保健部長は議会の都合で先ほど中座させていただいております。

本日は大変貴重な意見を多数いただきまして、ありがとうございました。今後、アンケートを整理させていただきまして、全体会のほうへお示したいと思いますが、よりよい計画につなげていきたいと思います。引き続き御支援のほどお願い申し上げます。

ありがとうございました。

(市川会長) では、これをもちまして委員会を終わりにさせていただきたいと思います。

御意見いただきまして、本当に感謝いたします。

小金井は小金井版をきちんとつくる必要があると思いますので、皆様の御協力、また御助言をいただければと思います。

これにて終了させていただきます。ありがとうございました。

閉 会 午後3時30分